



年に一回は井戸水の水質検査を実施しましょう

家庭用の井戸は比較的浅いものが多いため、降雨など周囲の影響を受けやすく、井戸水が有害物質などによって汚れていることがあります。

☆井戸水を飲用等に利用する場合は、年1回以上、定期的に水質検査を実施しましょう！

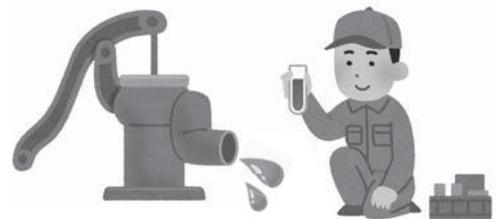
- 水質検査の費用は、井戸設置者の負担です。
- 水質検査は、厚生労働大臣登録検査機関に依頼してください。

参考：県内に検査を行う事業所がある機関

検査機関の名称	検査を行う事業所の所在地	連絡先
公益財団法人 島根県環境保健公社	松江市古志原1丁目4番6号	0852-24-0013
※検体の受付 島根県食品衛生協会出雲支所	塩冶町223番地1 (出雲保健所内)	30-0242
株式会社 環境理化学研究所	平田町2468番地1	25-8911

【井戸の衛生的な管理について】

- ◇井戸やその周辺に、みだりに人や動物が入らないようにしましょう。
- ◇井戸（ふた、ポンプ、バルブなど）やその周辺に異常がないか、清潔に保たれているかなど定期的に点検を行いましょう。
- ◇飲用井戸を新たに設置する場合は、汚染防止のため、その設置場所、設備などに十分配慮しましょう。
また、事前に水質検査を行い、飲用に適することを確認しましょう。
- ◇地域住民などで管理している水道施設がある場合も、取り扱いには十分注意し、定期的に点検を行いましょう。
また、異常がある場合は専門家に相談しましょう。



ごみの野焼きは禁止されています

家庭や事業所から発生するごみの焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

ドラム缶焼却やコンクリートブロックで囲ったり、穴を掘ってごみを燃やすことも禁止されています。

また、「近所で野焼きをしていて、煙や臭いで困っている」という苦情が多く寄せられています。近年、野焼きによる火災も発生しています。「これくらいは燃やしても大丈夫」と思って燃やしたごみが燃え広がり、大きな火災につながっています。



ごみは、ルールを守り正しく処理しましょう。

【法律に違反した場合】5年以下の懲役あるいは、1,000万円以下（法人の場合は、3億円以下）の罰金または、その両方が科せられます。

古着を回収します!

ごみの減量化とリユース推進のため、古着の回収を実施します。

5月21日(日)・5月28日(日)

分類や出し方に条件があるため、中身や状態を確認のうえ回収します。



回収日時と回収場所

5月21日(日)

9:00~10:00 平田支所駐車場
11:00~12:00 湖陵支所駐車場
13:30~14:30 大社支所駐車場
15:15~16:15 佐田支所駐車場

5月28日(日)

9:00~10:00 四絡コミュニティセンター 北側駐車場
11:00~12:00 朱鷺会館第2駐車場

※どの回収場所へ持ち込まれても構いません。
他地域の方も持ち込みができます。



回収
できる
もの

ジャケット、スーツ、Tシャツ・ポロシャツ、肌着、ブラウス、スラックス、ジーンズ、ワンピース・スカート、ジャージ、トレーナー、スウェットなど



回収
できない
もの

ハギレ、作業服、和服・着物、下着類、ふとん類、カーテン、カーペット、学生服、武道着、カバン、くつ、ベルト、クッション、トイレカバー、靴下、みみあて、帽子類、ガウン、スキーウェア、つなぎ、カップ、白衣、座布団カバー、野球のユニフォーム、雨合羽、ゴム製品など



水濡れ
厳禁!

必ず破れにくい透明なビニール袋に入れて、
回収場所へお持ちください。



注意!

- ①洗濯やクリーニング済みの清潔なものに限ります。
- ②汚れやシミのあるもの、臭いのあるものは受け取れません。
- ③破れていたり、切ってあったりする衣類は受け取れません。補修済みのものも受け取れません。
- ④ファスナーやボタンが壊れていたり、無くなっていたりするものは受け取れません。
- ⑤名前入りの衣類は受け取れません。名前を切り取って穴が開いた衣類も受け取れません。

拠点回収について

斐川支所および斐川地域各コミュニティセンターの
リサイクルステーション

- 開設日時: 毎週土・日曜日 8:30~17:00
- ※他地域の方も持ち込みができます。
- ※年末年始など開設しない場合があります。

多伎コミュニティセンター窓口

- 回収日時: 月曜日~金曜日 8:30~17:15
- ※多伎地域の方のみ持ち込みできます。
- ※年末年始・祝日は回収しません。

ごみの出し方について(お願い)

最近、右の写真のように、市の指定ごみ袋の容量を大きく超える状態でごみが出されていることがあります。このような場合は回収できませんので、市の指定袋に収まるよう(取手部分が結べる程度)にごみを入れて出してください。ご協力をお願いします。



●おたすね / 環境施設課 ☎ 21-6988